

## 児童相談所設置に向けた検討状況について

令和4年度に開設する（仮称）板橋区子ども家庭総合支援センターの施設整備等の検討状況について、下記のとおり報告する。

### 記

#### 1 これまでの経緯

平成28年6月の児童福祉法改正により、特別区においても児童相談所の設置が可能となった。区は、児童相談所と子ども家庭支援センターの機能を併せ持つ「（仮称）板橋区子ども家庭総合支援センター（以下、総合支援センターという。）」を設置することとし、開設に向けた基本構想（平成29年5月）及び設計の与条件を示す基本計画（平成30年9月）を策定した。

令和元年度は、施設の基本・実施設計を取りまとめ、令和2年度に建設工事に着手する予定である。

#### 2 施設整備について

##### （1）施設概要

建設場所	板橋区本町24番1号（住居表示）
敷地面積	3,224.51㎡
用途地域	準工業地域、新たな防火規制区域
構造規模	鉄筋コンクリート造 地上3階建て
建築面積	1,423.81㎡
延床面積	3,477.46㎡
環境配慮	太陽光発電、複層ガラス窓、LED照明
その他	障がい者対応エレベータ及びだれでもトイレの設置 障がい者対応駐車場の整備

##### （2）諸室計画

子ども家庭支援センター 児童相談所エリア	所長室、事務室、面談室、会議室、待合室、ファイル室、医師診断室、心理面接室、児童所持品保管室、用務員室、倉庫など
一時保護所エリア	事務室、面談室、児童居室、多目的・学習スペース、保健室、静養室、調理室、浴室、便所、洗濯室、倉庫、屋内運動場など

##### （3）建設工事スケジュール

令和2年第2回区議会定例会における議決を経たうえで、工事施行業者と契約を締結する。令和2年7月から建設工事に着手し、令和3年12月に竣工予定である。

#### (4) 区民周知について

以下のとおり、継続して住民説明会を実施し、開設に向けた取り組みや施設整備の概要等について、周知を図っている。また、建設工事着工前にも開催を予定している。

実施年月日	内容
平成 29 年 3 月 9 日 平成 29 年 3 月 11 日	・ 児童相談所の設置場所、施設整備について ・ 旧板橋第三小学校跡地活用に係る基本的な方向性について
平成 29 年 8 月 27 日 平成 29 年 8 月 28 日	・ 区の課題を解決するための旧板橋第三小学校跡地利用について ・ 「(仮称) 板橋区子ども家庭総合支援センター基本構想」について
平成 30 年 6 月 29 日 平成 30 年 7 月 1 日	・ 旧板橋第三小学校跡地活用について ・ (仮称) 板橋区子ども家庭総合支援センター基本計画について
平成 31 年 2 月 6 日 平成 31 年 2 月 11 日	・ 旧板橋第三小学校東側校舎解体その他工事の概要について
令和元年 8 月 30 日 令和元年 8 月 31 日	・ (仮称) 板橋区子ども家庭総合支援センターの設置について ・ 板橋区中高層建築物紛争予防条例に基づく説明について

#### ■ (仮称) 板橋区子ども家庭総合支援センター イメージパース

【施設外観】



【エントランスホール】

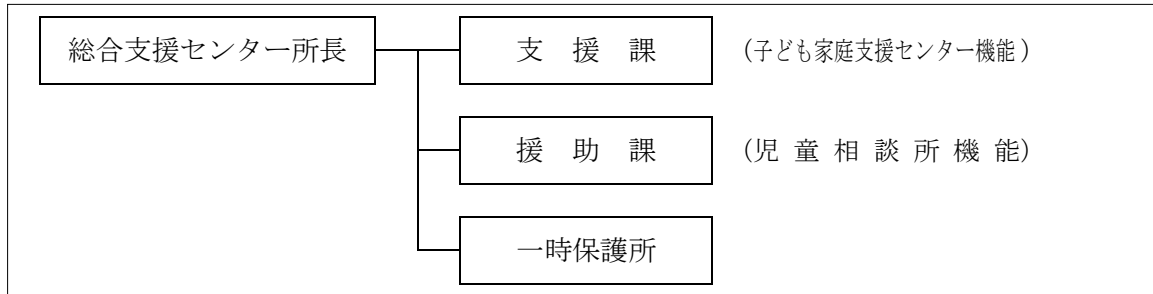


### 3 組織・人員体制について

#### (1) 組織体制

総合支援センター内の組織は、子どもに関する相談を幅広く受け付ける「支援課」、児童相談所機能として虐待通告に係る対応等を担う「援助課」、入所児童の生活を見守る「一時保護所」の3課体制とする。

#### ■ 組織体制（案） ※名称は仮称



#### (2) 人員体制

人員体制は、児童福祉法や児童相談所運営指針等に定める配置基準に基づき、区の人口や相談対応件数等を踏まえ、100名を超える職員の配置を予定している。

#### ■ 配置予定職種

所管課	配置予定
支援課 (子ども家庭支援センター機能)	児童福祉司、児童福祉司スーパーバイザー、児童心理司、児童心理司スーパーバイザー、保健師、医師、弁護士、事務など
援助課 (児童相談所機能)	
一時保護所	児童指導員・保育士、保健師、児童心理司、事務、栄養士など

### 4 人材育成について

平成26年度より都や近隣自治体等へ派遣研修を実施している。児童福祉司・児童心理司の配置予定数の半数以上を派遣経験者とするため、派遣者数を段階的に増員している。

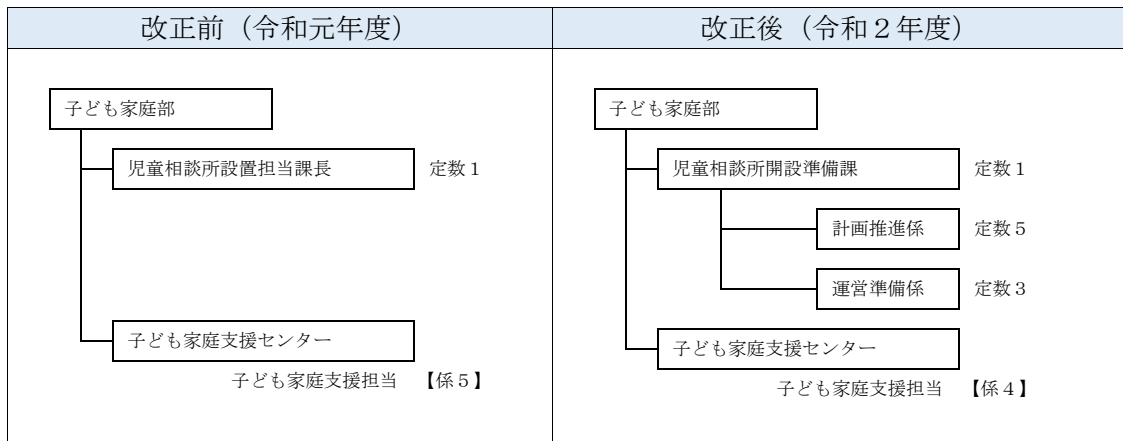
#### ■ 長期派遣研修実績（新規派遣）

(令和2年4月現在)

	H26~H30	R 1	R 2	計
	2014-18	2019	2020	
児童福祉司	8	5	8	21
児童心理司		3	4	7
児童指導員・保育士	2	3	7	12
事務	1	1	2	4
合計	11	12	21	44

## 5 令和2年度の組織・人員体制について

令和2年度は、児童相談所開設準備課を新設したうえで、その組織下に2係を配置し、開設に向けた検討体制の強化を図っている。



## 6 開設までのスケジュールについて

総合支援センターの開設時期は、令和4年4月1日とする。開設時は、子ども家庭支援センターの機能を移転のうえ継続し、令和4年7月に、児童相談所機能も含めた児童相談所設置市に移行する。

